

一般事業主行動計画

地域の若年者に対して、インターンシップやふれあい教室などの就業体験、ふれあい体験の機会を提供するとともに、未経験者へのトライアル雇用、資格獲得への積極的な支援等を通じて、雇用の拡大に繋がるようにするため、次のような行動計画を策定する。また医療法人が運営する企業内保育所を活用し、子育てを行っている労働者が、安心して勤務できるように、周知徹底する。

I 計画期間 2018 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

II 内 容

目標① 地域の教育機関と連携し、インターンシップやふれあい教室を積極的に開催する。

【対策】（2018 年 4 月 1 日より実施）

地域の教育機関に対して、インターンシップやふれあい学習を積極的に受け入れる旨を広く周知し、具体的な日時や内容について、担当者と協議する。

目標② 介護経験が無い若年者で就職を希望する者に対して、トライアル雇用等を活用し、雇用の機会を提供する。

【対策】（2018 年 4 月 1 日より実施）

ハローワークの求人に、トライアル雇用を実施していることを明記し、トライアル期間中に基本的な姿勢や技術が習得できるような教育を行い、雇用に繋げる。

目標③ 子育て労働者への支援

【対策】（2018 年 4 月 1 日より実施）

企業内保育所（隣接の医療法人が運営）を活用し、子育てしながら安心して勤務できるように、職員へ周知徹底する。